

マイホームサポート通信

マイホームサポート通信は、毎月、住宅メーカー協議会が
会員の皆様の住まいづくりに役立つ情報をお届けします！



ご存知ですか?

互助会では、互助会と業務提携を締結した住宅メーカー(住宅メーカー協議会)と
マイホームの新築・購入・リフォームをされた方にお得な特典が受けられる制度があります!!

※互助会で紹介申込書兼紹介票の発行を受けた方又は互助会へ資料請求カードをお送りいただいた方に限ります。

特典 1 割引があります!

- 新築・建替え 建物本体価格の**3%割引**
- リフォーム 見積金額の**3%割引**
- 分譲住宅・分譲マンション 販売価格の**0.5~3%割引**

※消費税および付帯工事の一式を除きます。

特典 2 互助会から記念品を贈呈!

新築・建替え・分譲住宅・分譲マンションを
ご契約の方に10万円を限度に
本体価格の**0.2%程度の商品等**

※特典①を適用された方に限ります。
※分譲住宅・分譲マンションは、販売価格が
1,000万円以上の場合に限りです。

AsahiKASEI
旭化成の住まい

住友林業

セキスイハイム

SEKISUI HOUSE

Daiwa House

Panasonic Homes

MISAWA ミサワホーム

暮らし継がれる家
三井ホーム

FEATURE OF THE MONTH 【 パナソニックホームズ 】

2023年11月号



パナソニックホームズ滋賀株式会社

お問い合わせ先: 法人営業所 **0120-8746-62**

担当: 高屋 お気軽にご連絡ください。

〒525-0055 滋賀県草津市野路町669番1

営業時間 10:00~18:00 / 定休日 火曜・水曜



構造 Youtube 約3分58秒

パケット通信料が別途必要となります。



家づくりコンサルタント くま先生の

お得で納得！

かしこい家づくりセミナー

働けなくなったときの住宅ローンの返済が心配！



- 住宅ローンは長期間にわたって返済を約束するものですから、その途中で働けなくなる事態が起こると、どのように返済していけばいいのか心配になりますよね。そこで、「今払っている家賃と同じローン返済額にしておいたほうが安心でしょうか？」というご質問を受けました。
今の家賃と同じ返済額だったとしても、病気やケガなどで働くことが難しい身体状態におちいってしまった場合に、継続して支払いが可能だとは限りません。働けなくなった場合のリスクは、住宅ローン返済額を減らすことでは完全には解消できないのです。
- 働けなくなったときのリスクを解消するために、「**就労不能保険**」という保険があります。保険会社所定の就労不能状態に該当した場合に、給料のように保険金が毎月支払われるというものです。住宅ローン5,000万円（35年返済・金利1.3%・月々返済額約15万円）を借り入れたAさんのケースで、就労不能保険の活用方法を考えてみましょう。



上記のように、住宅ローンの返済額と同じ額の就労不能保険に加入しておけば、働けなくなったときのローン返済のリスクに備えることができます。ただし、就労不能保険に加入するには、現在の健康状態を告知する必要があるため、健康なうちに加入しておくのがポイントになります。

熊谷 一志（くまがい・かずし） 家づくりコンサルティング（株）代表取締役

もっと多くの方に幸せな家づくりをして欲しいとの熱い思いから、家づくりコンサルタントを目指して独立。現在年間300件以上の家づくり相談と家づくりセミナーを全国各地で開催中。CFP®認定者、宅地建物取引士。各種セミナー、テレビ、情報誌などメディア出演・掲載多数。◆ホームページ：http://www.iecon.jp